

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第41号 発行日：平成30年10月3日
発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

2018年現地調査 in 長島開催

～長島の被害を明らかにし、すべての水俣病被害者を救済しよう！～

8月25日から26日にかけて、2018年ミナマタ現地調査 in 長島が開催されました。ミナマタ現地調査は、昭和53年から例年この時期に行われており、今回が第36回目となります。今年のスローガンは「長島の被害を明らかにし、すべての水俣病被害者を救済しよう！」です。

今年も、全国から、2日間で延べ650名もの参加者があり、当弁護団からも多数参加しました。現地調査1日目には4台のバスに分乗してのバスツアーが、2日目には高尾野農村環境改善センターで全体会が実施されました。

長島ってどんな島？

長島は、鹿児島県の北西に位置し、北側と東側は不知火海に、西側と南側は東シナ海に面し、南東は黒之瀬戸海峡を挟んで阿久根市と向かいあう島です。

おもな産業は農業、水産業、林業などです。

以前は、島の東半分が東町（あずまちょう）、西半分が長島町に分かれていましたが、平成の大合併により、平成18年に島全体が長島町となりました。

そして、旧東町だけが水俣病特措法の対象地域、旧長島町は対象地域外とされました。



旧長島町にも水俣病



新有病率調査の報告をする高岡滋医師

現地調査2日目の全体会では、高岡滋医師から、旧長島町の西側の海沿いにある小浜と北方崎で、平成29年11月に民間の医師団によって行われた健康調査の結果の報告がありました。

調査の結果、北方崎でも小浜でも、非汚染地域に比べてはるかに高い割合で、感覚障害やこむら返りなどの水俣病の症状を有する人が存在することが明らかになったことなどが報告されました。

そして、このような被害の実態に向き合わない行政による不当な線引きについて、科学的根拠がないと批判しました。

バスツアーで長島を巡る

現地調査1日目には、参加者が4台のバスに分乗して、長島を巡るバスツアーが実施されました。

参加者らは、長島の中央付近にある標高394メートルの行人岳から長島全体を俯瞰し、不知火海を挟んで水俣市を望みました。

そして、旧東町と旧長島町の境界付近にある浦底港、長島の北部に位置し、旧長島町最大の漁港である茅屋（ぼや）港、旧長島町の海の玄関口である蔵之元港、平成29年11月に民間の医師団による住民の健康調査が実施され、高い有病率が示された旧長島町の小浜地区などを巡り、水俣病の被害の広がり、行政による不当な線引きを実感しました。

バスツアー終了後、バイキングスタイルでの交流会が開かれました。参加者には、がねあげ、オサ汁（アオサ入りの味噌汁）、ひじき、ビナとトイモガラ（ハスイモの葉柄）の和え物、南蛮漬けなどの、長島で昔から食べられてきた料理がふるまわれ、皆で舌鼓を打ちました。

がねあげというのは、サツマイモが入ったかき揚げのことで、鹿児島県の代表的な郷土料理です。形が「がね」（カニを指す方言）に似ていることからこう呼ばれるそうです。



行人岳から長島周辺を俯瞰する参加者ら



対象地域内外の境目に近い浦底港

【今後の予定】

- 10月26日 熊本訴訟第26回弁論
- 12月21日 近畿訴訟第15回弁論
- H31年1月16日 東京訴訟第18回弁論

とある弁護団員のヒトリゴト

バーベキュースタイルで行われることが多い現地調査の交流会ですが、今年は会場の都合で肉を焼くことができなかったようです。それで、例年よりビールはすすまなくても、その分焼酎がおいしいので、結局呑むことになりました。ありません。(熊本弁護団・大原誠司)

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

(連絡先) ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒860-0041 熊本市中央区細工町4丁目30-1

扇寿ビル5階 熊本共同法律事務所内 (担当 永野)

電話 096-355-5376 F A X 096-355-5378

H P <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索